

会 議 録

1 会議名

地域協議会会長会議

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

・平成 28 年度地域活動支援事業案の概要について

（2）グループ単位の意見交換（公開）

3 開催日時

平成 27 年 11 月 20 日（金）午後 3 時 30 分から午後 5 時 20 分まで

4 開催場所

直江津学びの交流館 イベントホール

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・地域協議会会長、副会長 28 名

・事務局：関原副市長、黒木自治・市民環境部長、塚田自治・市民環境部参事、
各総合事務所長、各まちづくりセンター長、三浦自治・地域振興課副課長
小林自治・地域振興課副課長ほか

8 発言の内容（要旨）

【三浦自治・地域振興副課長】

・開会を宣言

【関原副市長】

・挨拶

【三浦自治・地域振興副課長】

・次第、配布資料の確認

【塚田自治・市民環境部参事】

・報告事項「平成 28 年度地域活動支援事業案の概要について」について、資料に基づき
説明

【三浦自治・地域振興副課長】

質疑を求める。

【大潟区地域協議会・久保田会長】

資料3 ページ目に《共通審査項目と視点》とあり、5つに分かれているが、審査の視点について3～4点ずつ書いてある。これをもう少し詳しく書いてほしい。

協議会の中では、やはりどうしてもこの部分がよく分からないため、もう少し具体的に表現したほうが、審査の時に非常に役に立つのではないかという意見があった。

【塚田自治・市民環境部参事】

提案については了解したので、内容の充実に努めていきたい。

【三浦自治・地域振興副課長】

ほかに意見を求めるがなかったため、グループごとの意見交換の実施を依頼。

— 意見交換 実施 —

【三浦自治・地域振興副課長】

各グループから意見交換の概要を5分程度で報告願う。

Aグループの報告を求める。

【直江津区 増田会長】

協議会委員の役割について、権限がないとの認識を持つ委員がいるとの話であった。また、地域協議会と町内会長会とのあり方について、疑問を持つ委員がまだいるとのことであった。それと女性委員の役割が非常に重要であるという話があった。

次期改選に向けてふさわしい人材の推薦も含め、各種団体への協力依頼は必要だが、定員の全てをそれらの団体等に割り振りしてはならないとのことであった。また、改選時に委員が定数に満たない場合、特定のグループが委員を独占する危険性がないとはいえないということが話題になった。

運営について、多くの区で会議は夕方に開催されていること、どうしても声の大きい委員に引っ張られてしまう傾向があり、会議運営がなかなか難しいとのことであった。また、部会制を採っている区もあるという話になり、部会の費用弁償が支払われていない区があるということであった。部会を公開で開催した際は費用弁償の対象になるということであるが、一部の区にはよく理解されていないようである。

研修について、必要であるとの意見があった。具体的には来年の改選後に、全体的な

委員研修、各地域協議会での研修、また、会議の進行・運営については非常に難しいため、会長だけの研修も必要ではないかということであった。補足的な意見であるが、今回の意見交換方式は非常に良かったと思うので、この方式を研修に取り入れたらどうかと考える。

地域活動支援事業については、アンバランスがあるという話があった。また、同じ団体ばかりが応募していることについては、長期的な取組が必要ではないかとのことであった。審査については、多くの時間を費やし、ストレスを感じるとのことであった。申請については、事業を取りまとめる人材がなかなかおらず、申請件数が少ないとのことであったが、その際は事務局から記載方法等を含めた細かい指導があればよいとのことであった。また、申請に際しては、「地域ために」という気持ちが大切である。審査については、いろいろな問題があり、再度、工夫をしてみる必要があるという意見があった。

最後に、今期の委員全員に対して、4年間の活動の感想についてのアンケートを取ってほしいという意見があった。

【三浦自治・地域振興副課長】

Bグループの報告を求める。

【新道区 岡田会長】

委員の選出方法について協議を行った。問題となったのは、来年、立候補する方がいるのかという点と委員の人選をどうするのかという点であり、これらについて論議を交わしたが、結論は出なかった。

そのような中で出された意見として、まず、会議の運営について、夕方からの開催である区が大半であったが、就労者も参加できるようにするため、やはり夕方からの開催が望ましいとのことであった。

委員の選出については、町内会長が多く委員を務めるほうが、より運営が円滑になるのではないかという意見があった。また、地域の問題を話し合う際には、地域協議会と町内会長協議会が協議をしたほうが良い話が出てくるのではないかということであった。

現在、委員への報酬はないが、やはり、ある程度の報酬を出さないと女性や年金生活者は参加することができないという話もあった。また、地域の各種団体の役員の経験者は委員にふさわしいとの意見もあった。

【三浦自治・地域振興副課長】

Cグループの報告を求める。

【三和区 田内会長】

意見交換では、「来年の委員改選に向けて」という内容で話し合いを進めた。

新規委員の輩出が難しいという現状を踏まえ、行政に対して願うこととして、地域協議会の役割について明確にするということである。地域自治区設置当初と現在とで各区の役割も変わってきているのではないかとということで、地域振興・地域活性化・地域問題の探求等の曖昧な表現ではなく、より具体的で、一般の皆さんにとって分かりやすい内容として整理し、委員改選前までに各種団体へ提案していただくことが新規委員の発掘のために必要ではないかとの意見でまとまった。

【三浦自治・地域振興副課長】

本日の意見交換は、日頃、会長・副会長として活躍されている皆様だからこそ共有できることやお気づきになったことがあったかと思うが、市としては、協議会の運営に係る部分など、今後活かしていきたいと考えており、今後の地域協議会に必要なことをしっかりと受け止めて、より良い制度にするべく努めていく所存であるため、引き続き、ご協力をお願いしたい。

会長会議全体を通しての発言を求める。

【三和区 田内会長】

三和区地域協議会と三和区振興会との話し合いの中で、市への要望があったため、お伝えする。結論的には、合併以来続けてきた、まちづくり推進のための地域振興事業を一旦リセットして、各区が公平感を持てるようなシステムへ改定してほしいということである。

今年の6月頃、生涯学習に係わる補助金事業について、社会教育課より現在進行中の事業に祭りに関する部分があり、これについては自治・市民環境部のものであるため、該当事業から除くようにとの指示を受けた。そのため、新たに夏祭り事業を自治・地域振興課へ申請をしたが、今までの計画には入っていないものであり、それは認められないとのことだった。

調査の結果、地域振興事業への補助金は平成27年度では約2,800万円の支出であった。大規模な事業を行っている5区のみで1,800万円を使っており、三和区はたった3万円であった。この理由は合併時の合意で、祭り等の事業は新市に持ち込まないようにとのことであったため、三和区ではすべてカットしてしまったということである。しかし、他の区はそのまま持ち込んでしまい、多い区は数百万の補助金を受けて事業を実施している状況である。これはあまりにも不公平である。また、15区の皆さんはほとんど受けとっていないようでもある。そのため、反対があることは承知だが、全

区が公平感を持てるようなシステムに早急に改定し、各区・まちづくり団体と十分な協議の上、方向性を出していただきたい。

【塚田自治・市民環境部参事】

当課所管の地域振興事業について意見をいただいた。我々もその問題点について、問題意識を持っていることは事実である。ただ、合併協議の中で整理されてきたものをそのまま引き継ぐということであり、特に13区の従来の祭りが対象になっている補助事業である。それを継続しているということであるが、三和区の場合はきれいに整理されており、少額のものだけである。15区がないということについて、我々も課題だと思っている。これに関しては、既存のものを見直した場合に、そのイベントが出来なくなるという影響があり、大きな問題であるため、すぐに結論が出るかは分からないが、我々も問題意識を持っていることは事実であり、検討を進めさせていただきたい。

【新道区 岡田会長】

前日も行政へお願いをしたが、新規委員の選任にあたっては各事業所の事業主等への要望として、地域協議会委員の活動に対する時間的な配慮を依頼してほしいとのことであった。これについて、行政としてはどのような取組をしたのか。

【塚田自治・市民環境部参事】

これについては、28区全区へ地域協議会の見直しについて、意見交換として訪問した際にお話した内容である。来期の改選に向けて、事業所へ委員の選出について配慮を願いたいという協力依頼をする意向を話しており、その方向で準備を進めている。

【新道区 岡田会長】

これから行うということか。

【塚田自治・市民環境部参事】

現委員の4年任期は満了しておらず、まだその時期ではないため、今後行う予定である。

【三浦自治・地域振興副課長】

ほかに意見を求める。

【塚田自治・市民環境部参事】

- ・今回行った会長同士の意見交換を、今後もこのような方式で継続して良いか意見を求め、出席者一同の了承を得る。

【三浦自治・地域振興副課長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL : 025-526-5111 (内線 1429)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。